

平成17年度 第1回豊田市生涯学習審議会 会議録（公開用）

- 【日時】 平成17年6月30日（木） 午後1時30分～午後4時
- 【場所】 豊田市役所 教育委員会議室（西庁舎8階）
- 【出席者】 （委員）石川 巖（豊田市区長会）
北川吉久（学識経験者）
釘宮順子（子育て支援グループ代表）
久米昭次郎（市民公募委員）
古賀路子（交流館長代表）
後藤冷子（青少年健全育成推進協議会代表）
斉藤秀平（愛知教育大学教授）
酒井住雄（学識経験者）
柴田富信（学識経験者）
田中清恵（前藤岡町代表 子育てネットワークの会ふじおか）
西原保彦（前旭町代表 前旭町社会教育委員）
深田逸雄（前下山村代表 前下山村社会教育委員）
藤嶋正美（前足助町代表 前足助町社会教育委員）
二村光三（前小原村代表 前小原村社会教育委員）
牧野 篤（名古屋大学大学院助教授）
松浦 崇（市民公募委員）
松山美重子（小中校長会代表）
吉永チズ子（学識経験者）
- （事務局）吉田允昭（教育長） 名倉宣汎（社会部長）
畔柳寿文（生涯学習課長） 長谷川昇（生涯学習課副主幹）
鈴村博之（生涯学習課係長） 加藤達志（生涯学習課主査）
- （関係課）小野修市（次世代育成課長） 木本文也（とよた男女共同参画センター長）
吉田寿也（教育行政課副主幹） 榊原昌子（学校教育課指導主事）
佐々木美好（文化振興課長） 粕谷濱夫（図書館長）

- 【次第】 1 委嘱状伝達
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 正副会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 報 告
- （1）社会教育委員の職務について
- （2）豊田市の生涯学習について
- （3）審議会でのこれまでの検討内容について
- 7 議 題
- （1）生涯学習システム機構について
- （2）生涯学習研究開発センターで調査研究する内容について
- （3）その他
- 8 連絡事項

【議事の摘要】

1 委嘱状伝達

社会教育委員を代表して石川巖氏へ、教育長より委嘱状が手渡された。

2 あいさつ

教育長：今年度から生涯学習課が社会部に移管し、交流館を中心に従来の生涯学習のみならずまちづくりの観点に加わることになった。生涯学習審議会は、市の審議会の中でもNO.1の実績があると言っても過言ではない。昨年度答申した生涯学習システム機構の実践に向け、産・官・学・市民が一体となって取り組む必要がある。そしてまちづくり・人づくりとして発展してほしい。

3 自己紹介

社会教育委員、事務局、関係課の順で自己紹介を行った。

4 正副会長選出

委員の互選により会長に柴田富信氏、副会長に北川吉久が選出された。

5 会長あいさつ

会長：合併して新たな豊田市となったが、今までの各地区の良い面をしっかりと取り入れていけるよう頑張りたい。生涯学習審議会は委員の方の個人の意見を言える場であるため、みなさんの幅広い考えをお聞きしたい。

6 報告

事務局より資料説明

7 議題

(1) 生涯学習システム機構について

事務局より資料説明

会長：研究領域は、専門家がリードし実践の場につなげていくところであり、これがないと豊田市の生涯学習の発展はないと考える。

委員A：3年前に、交流館をまわった時、現場が多忙で困っていることがわかった。今回のシステム機構の大きな役割としては、事業の調整・シンプル化、課題化と調査研究の実施である。社会教育委員のみなさんで協力して調査研究することも可能であるが、現実的には時間がないと思う。研究開発センターの中で調査研究し、委員の方には意見をもらう形の方が良いと思う。

委員B：今後立ち上げる地域会議も念頭において考える必要がある。

委員C：システム機構については、継続の委員はわかるが、はじめての方にはわかりにくい。答申書を配布すべきである。

(2) 生涯学習研究開発センターで調査研究する内容について

(委員Aより「都市内分権と生涯学習の役割」について資料説明)

委員A：旧豊田市内の交流館については、平成14年度に調査したため概ね現状が

把握できているが、合併町村については、今後現場調査を行い、利用状況、職員の状況などを把握したい。

会 長 : 合併町村の交流館は、稲武を除いて5つある。しかし現状では旧豊田市の交流館と比べてかなり差異があるため、今回の調査は重要となる。

(委員Dより「子育てを中心とする生涯学習施設の連携のあり方」について資料説明)

委員D : 子育ての視点で交流館と、学校の図書室・中央図書館等との連携を模索したい。特に合併町村はこれまで図書館がなく検討が必要である。

委員E : 学校では、教員が司書教諭として業務を行っているが、本来の業務もあるため多忙である。本来、司書の資格を持った人が必要であるが、市内には一人もいない。またハードだけでなく、人と人との関わりが重要であり、その視点をもって調査をお願いしたい。

委員F : 以前、子どもが通っていた小学校で、本の入手を手伝っていたことがある。

図書館 : 今年度から移動図書も廃止になり、合併町村への住民サービスの向上が課題である。また図書の検索機を入れて、利便性の向上を図っている。

学校教育課 : 各学校に司書を配置できれば、図書が有効に活用できると思う。

委員G : 「都市内分権と生涯学習の役割」の調査では、交流館が動きやすい体制となるよう検討していただきたい。またこれまで子育てについては重要であると考えていたが、議題にあまりあがらなかった。子どもの非行は親の責任、特に若い親に問題があると思う。「お母さんの子でよかった。生んでくれてありがとう」と子どもが言ってくれるような指導が必要である。

委員H : 私は親の責任であるとは思わない。気が付いた人が注意しないことに問題があると思う。我が子主義になりすぎており、多様な生き方があることを多くの大人が教えるべきである。また学校の先生以外が司書をやるべきだと思う。

委員C : 地域会議について、各地区で説明会を行うと新聞に掲載されていた。

社会部長 : 6月15日号の応報とよたに掲載されており、今後各地区でタウンミーティングを実施していく。また「まちづくり条例」についても9月の条例化に向け、準備を進めている。

委員I : 旧豊田市の20の交流館でも地域課題が異なるが、合併町村を含めるとより課題が広がる。市民が「やらなければ」と思えるようなわかりやすいものにしていきたい。

委員J : 交流館長での意見交換の場、集まる機会はあるか。

生涯学習課長 : 月1回、館長会を行っている。そこで地域会議の概要については説明してある。

委員K : 館長会で意見交換をすると、地域によって課題が異なることを感じる。少しでも地域の人のためになり、人づくり・まちづくりに生かせる研究成果を期待している。

委員B : 交流館の運営委員をやっていたが、行事が多いと感じている。また隣の交

流館が何をやっているのかわからないことが多いため、横のつながりが重要であると思う。

委員 J : 旭地区の交流館は、現状ではあまり機能していないと感じる。

委員 M : 下山地区の交流館は、旧村民会館の建物を活用しており、新しい交流館としてPRに努めている。

委員 N : 足助地区の交流館は、市の方針に沿って運用しているが、住民が少なく利用者が限られていると感じる。

委員 J : 小原地区の交流館は、旧中央公民館を活用している。市の方針に沿って運用しており、まとまっていると思う。

委員 F : 藤岡地区の交流館は、これまでのものを引き継いで行っているが、隣接している猿投北交流館の方が充実していると感じる。図書室も整備されていない。

委員 C : 2つの調査を行うにあたり、積極的に関わりたい方は委員になり、意見を出してほしい。また答申書に記載されている想定される課題についても、幅広い意見をいただきたい。

会 長 : 今後の審議会では、生涯学習の新たな課題についても議論していきたい。

社会部長 : 議論ができるような審議会にしてほしいと事務局にお願いした。今後も今日のような活発な意見が出ると良いと思う。都市内分権では、地域力を高めること、人材育成を図ることを目指し、子どもが「この地域で育って良かった」と思えるようなまちづくりを進めたい。委員のみなさんから幅広い意見をいただきたい。

8 連絡事項（事務局）

県社会教育委員連絡協議会研修会へ参加希望の方は、事務局に連絡してほしい。10月20日（木）、21日（金）の東海北陸研究大会の希望者は、7月8日（金）までをお願いしたい。

次回、生涯学習審議会は9月に開催予定。